

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

本校は昭和 51 年の創立以来、生徒一人ひとりを大切に作る学校、地域に愛され、信頼される学校をめざしてきた。その伝統を受け継ぎながら、さらに生徒のニーズや保護者の期待に応える学校となることをめざす。具体的には、次の三つに重点を置く。

【1】生徒の自己実現を最大限に支援する学校 【2】すべての生徒が安全・安心に生活できる学校 【3】地域としっかり連携して生徒を育てる学校
人権教育をベースとした系統的なキャリア教育を行うとともに、きめ細かな学習指導、生徒の安全・安心につながる生徒指導を教職員が一丸となって行い、生徒や保護者に「野崎高校に入学してよかった」と心から言ってもらえるような学校づくりを行う。

2 中期的目標

1 生徒の自己実現を最大限に支援する学校づくり

(1) 生徒の「学ぼうとする力」を育成する

- ア 校内における教員相互の授業見学（オープンクラス）、公開授業・研究協議、ICT機器活用研修等の実施や、大阪府教育センターや大東市内中学校等で実施される研修・研究授業等に参加することで、教員の「授業力」を向上させる。
- イ ICT機器の活用、授業形態や授業方法を工夫改善することを通して、本校生徒にとっての「わかる授業」「できる授業」を行う。
- ウ 本校の生徒、保護者、地域の人々の学習活動の場となるように、図書室の整備・充実を図る。
- エ 新学習指導要領に対応した新たなカリキュラム編成の検討を行う。

※2020年度までに、生徒による授業評価の「授業内容に興味・関心を持つことができたと感じている（興味関心）」「授業を受けて知識や技能が身に付いたと感じている（知識技能）」について、肯定的回答率を75%以上にする。（平成29年度は興味関心65.8%・知識技能66.7%）

※2020年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「授業は分かりやすい」・②「自分は授業にまじめに取り組んでいる」について、肯定的回答率を①70%以上・②80%以上にする。（平成29年度は①58.2%・②68.9%）

(2) 生徒一人ひとりの進路目標を実現する

- ア 生徒の社会的・職業的自立に向け、チャレンジ精神を持って進路を切り拓く実践的な態度を育成できる、3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践に取り組む。
 - イ 地元企業・各種企業団体と協力した職場見学・インターンシップ、大学・短大・専門・専修・各種学校等と協力した学校見学や体験入学、各種業者による体験セミナー等に参加する機会を増やすことで、生徒の進路意識の向上を図る。
- ※2020年度までに、生徒・保護者向け学校教育自己診断の「きめ細やかな進路指導がなされている」について、肯定的回答率を生徒75%以上・保護者85%以上にする。（平成29年度は生徒68.6%・保護者77.6%）
- ※毎年度において、学校斡旋による就職内定率100%と、理由のない進路未決定者0名をめざす。

2 すべての生徒が安全・安心に生活できる学校づくり

- (1) 家庭や地域と連携した遅刻指導、服装・頭髪指導、挨拶・マナー指導等を通して、生徒の規範意識や自律心を育成する。
- (2) きめこまやかな教育相談・支援教育の体制を構築することにより、さまざまな困り感を抱える生徒の早期発見と早期対応につなげることで、問題事象の発生や不登校、中途退学につながることを防ぐ。
- (3) 人権教育や総合的な学習の時間等の取組みを充実させ、他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神を育成する。
- (4) HR活動、生徒会活動、部活動、学校行事等を通して、生徒の自尊感情や自立心を育成する。

- ア 各種の活動において生徒が主体的に参加・行動する取り組みを進める。
 - イ 平成28年度学校経営推進費事業（生徒全員Light Up!作戦）により整備した体育館舞台設備・音響照明設備を活用する。
- ※2020年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「マナーや校訓を守っている」②「頭髪・服装指導は適切である」③「遅刻指導・授業遅刻指導は適切である」について、肯定的回答率を①90%以上・②70%以上・③80%以上にする。（平成29年度は①86%・②58.9%・③67.4%）
- ※2020年度までに、年間の遅刻延べ回数を9000回未満にする。（平成29年度は10949回）
- ※2020年度までに、生徒向け学校教育自己診断「相談できる教員は担任以外にもいる」の肯定的回答率を75%以上にする。（平成29年度は65.2%）
- ※2020年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「学校はいじめ・差別に対して適切に指導している」②「人権や命の大切さについての教育が行なわれている」について、肯定的回答率を①80%以上・②90%以上にする。（平成29年度は①72.3%・②82.5%）
- ※2020年度までに、生徒の部活動の加入率を40%以上にする（平成29年度は32%）
- ※2020年度までに、生徒向け学校教育自己診断「学校へ行くことが楽しい」の肯定的回答率を75%以上にする。（平成29年度は65.5%）
- ※2020年度までに、1年生・2年生の進級率を現在よりそれぞれ5%向上させる。（平成29年度は1年生84.4%・2年生87.8%）

3 地域としっかり連携して生徒を育てる学校づくり

- (1) 従来から実施されている各種地域連携行事に、本校生徒・教職員が今後も継続的に参加できる校内体制を整備する。
- (2) 本校が中心となった地域連携行事を企画・実施する。
 - ア 近隣中学校や高等学校を招いた部活動の合同練習会や交流試合等を実施する。
 - イ 地元小中学校教職員と本校教職員が合同で参加する研修を実施する。
- (3) 本校生徒の活動の様子や学校の取組みを積極的に発信する広報体制を確立する。
 - ア 本校ウェブページの学校ブログ等を定期的に更新することで、最新の情報を保護者や地域住民に伝える。
 - イ 中学校への広報活動を充実させることで、本校志願者の確保に努める。

4 教職員の働き方改革を進める

- (1) ノークラブデーの実施を徹底する。
- (2) 定時退庁日を遵守できるような取り組みを進める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 生徒の自己実現を最大限に支援する学校づくり	<p>(1) 生徒の「学ぼうとする力」を育成する。 ア 教員の授業力を向上させる。 イ 本校生徒にとっての「わかる授業」「できる授業」を行う。 ウ 図書室の整備・充実。 エ 新たなカリキュラム編成</p> <p>(2) 生徒一人ひとりの進路目標を実現する。 ア 3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践。 イ 生徒の進路意識の向上を図る。</p>	<p>(1) ア・本校教員相互の授業見学を実施する。 ・本校教員による公開授業・研究協議の実施。 ・授業力向上に係る校内研修の実施する。 ・校外での研修・研究授業等に参加する。 イ・ICT機器の活用、授業形態や授業方法を工夫改善することで、本校生徒にとっての「わかる授業」「できる授業」を行う。 ウ・本校生徒、保護者、地域の人の学習活動の場となるように図書室を整備・充実させる。 エ・教員が新学習指導要領の理解を深め、現行カリキュラムの見直しと総括を行う。</p> <p>(2) ア・生徒の社会的・職業的自立に向け、チャレンジ精神を持って進路を切り拓く実践的な態度を育成できる、3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践に取り組む。 イ・地元企業・各種企業団体と協力した職場見学・インターンシップの実施する。 ・大学・短大・専門・専修・各種学校等と協力した学校見学や体験入学の実施。 ・各種業者による体験セミナー等に参加する機会を増やす。 ・生徒が各種検定試験における資格取得をめざすことで進路意識の向上を図る。</p>	<p>(1) ア・全教員が年間2回の授業見学を行う。 ・年間5名の教員が公開授業・研究協議を実施。 ・年間2回の研修を実施。 ・年間5名の教員が参加。 イ・生徒による授業評価で「興味関心」と「知識技能」の肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(平成29年度は65.8%と66.7%) ・生徒向け学校教育自己診断の「授業は分かりやすい」「授業にまじめに取り組んでいる」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(平成29年度は58.2%と68.9%) ウ・図書室の設備と蔵書の整備充実をめざす。 エ・新カリキュラム等を検討する組織の立ち上げ。 ・現行カリキュラムのコース制の総括を実施。</p> <p>(2) ア・生徒・保護者向け学校教育自己診断の「きめ細やかな進路指導がなされている」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。 (平成29年度は生徒68.6%・保護者77.6%) ・学校斡旋による就職内定率100%、理由のない進路未決定者0名。 (平成29年度は100%と0名) イ・各種進路行事への参加生徒数を、今年度より増やす。 (平成29年度の職業体験セミナー参加者38名、進路フェスタ参加者15名、大阪産業大学見学会参加者28名、等) ・各種検定試験での受験者と資格取得者を増やす。 (平成29年度における資格所得生徒数は、漢検44名・英検11名・ワープロ検定43名)</p>	
2 すべての生徒が安全・安心に生活できる学校づくり	<p>(1) 生徒の規範意識や自律心を育成する。 (2) 教育相談・支援教育の体制を構築する。 (3) 他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神を育成する。 (4) 生徒の自尊感情や自立心を育成する。 ア 生徒が主体的に参加・行動する取り組みを進める。 イ 平成28年度学校経営推進費事業(生徒全員Light Up!作戦)により整備した体育館舞台設備・音響照明設備を活用する。</p>	<p>(1) ア・学校近隣や校門前の自転車交通指導を重点的に行う。教員による校外巡回、交通安全指導、校門立番等を実施する。 イ・遅刻指導、服装・頭髪指導、挨拶運動を実施する。</p> <p>(2) ア・本校生徒の現状に合った教育相談・支援教育の体制を構築する。 イ・本校生徒の家庭環境、発達特性等の理解を深めるための新転任教員対象の教育相談研修を実施する。 ・外部機関との連携についての理解を深める教員研修を実施する。</p> <p>(3) ア・人権にかかわる生徒の問題発言やSNSにおける行動に対する指導を充実させる。 イ・新たな人権課題(LGBT等)に対応する教職員研修を実施する。</p> <p>(4) ア・HR活動、生徒会活動、部活動、学校行事等で、生徒が主体的に参加・行動する取り組みを進める。 イ・活用方法に関する職員研修を実施し、各種学校行事において生徒が利用できるようにする。 ・他校での取り組みや活用例を研究する。</p>	<p>(1) ア・生徒指導部中心に定期的な校外巡回、交通安全指導を実施。 イ・年間の遅刻延べ回数を10000回未満にする(平成29年度は10949回)。 ・生徒向け学校教育自己診断の「マナー・校訓遵守」「頭髪・服装指導は適切」「遅刻指導・授業遅刻は適切」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(平成29年度は86%・58.9%・67.4%) ・保護者向け文書や保護者個人懇談において、本校の生徒指導方針を繰り返し説明する。</p> <p>(2) ア・教育相談委員会、就学対策委員会の運営をより充実させる。 ・生徒向け学校教育自己診断「相談できる教員は担任以外にもいる」の肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(平成29年度は65.2%) イ・年間2回の教員研修を実施。</p> <p>(3) ア・生徒向け学校教育自己診断の「いじめ・差別に対して適切に指導」「人権や命の大切の教育を実施」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(平成29年度は72.3%と82.5%) イ・年間2回の研修を実施。</p> <p>(4) ア・生徒の部活動の加入率を前年度より3%向上させる(平成29年度は32%) イ・年間2回の研修や視察を実施。</p>	
3 地域としっかり連携して生徒を育てる 学校づくり	<p>(1) 各種地域連携行事に、本校生徒・教職員が今後も継続的に参加する。 (2) 本校が中心となった地域連携行事を企画・実施。 ア 部活動の交流。 イ 地元小中学校教職員と本校教職員が合同研修。 (3) 広報体制を確立する。 ア 本校ウェブページの充実。 イ 中学校への広報活動の充実。</p>	<p>(1) ア・だいたい森づくりクラブ(里山ボランティア)、地域教育協議会、ふれ愛教育協議会、中小企業同友会等の地域団体との交流・協力関係を今後も維持する。</p> <p>(2) ア・近隣中学校や高等学校を招いた部活動の合同練習会や交流試合等を実施する。 イ・地元小中学校教職員と本校教職員が合同で研究授業や生徒支援に関する研修を実施する。 ウ・本校生徒・教職員による地域清掃活動を継続して実施する(野崎レポリューション)。</p> <p>(3) 本校生徒の活動の様子や学校の取組みを積極的に発信する広報体制を確立する。 ア・本校ウェブページの学校ブログ等を定期的に更新することで、最新の情報を保護者や地域住民に伝える。 イ・中学校への広報活動を充実させることで、本校志願者の確保に努める。</p>	<p>(1) ア・昨年度参加した地域連携行事には、今年度も生徒・教職員が参加する。</p> <p>(2) ア・年間2回の実施。 イ・年間2回の実施。 ウ・年間5回実施。</p> <p>(3) ア・ブログの更新を週1回以上行う。 ・ウェブページにおいて更新されていない古い情報をなくす。 イ・本校教員による中学校訪問の回数と校数を増やす。 ・本校生徒による出身中学校訪問の実施。</p>	
4 方改革を進める 教職員の働き	<p>(1) ノークラブデーの実施徹底 (2) 定時退庁日を遵守できるような取り組みを進める。</p>	<p>(1) 各クラブが実施計画を立てて生徒・保護者に周知し、管理職が確認する。</p> <p>(2) ア・安全衛生委員会で定時退庁日の実態を把握し、遵守に向けた方策を検討する。 イ・会議の設定や運営を見直し、勤務時間内に会議が終わるように工夫する。</p>	<p>(1) 全てのクラブによるノークラブデーの完全実施</p> <p>(2) ア・安全衛生委員会を毎月開催し、定時退庁日遵守のための具体的行動計画を策定する。 イ・特に定例で開催する会議が、勤務時間内に終わる。</p>	